

コンシェルジュサービスのご利用について



ふるさと財団が持つ自治体・専門家ネットワークを活用し、公民共創会員や自治体会員の地方創生に関する幅広い相談を受け付けます。

相談内容について

- ・公民共創により、地域課題の解決や地域活性化に資するもの。
- ・地域課題の解決や地域活性化に向けた取組に関するもの。



※ 営業代行や販路拡大のための網羅的紹介等、会員制度の目的に適合しないと判断した場合は、ご要望にお応えできない場合がございます。

<相談(例)>

- 研修等のため、先進的な取組を行う自治体を照会してほしい。
- 研修やイベントでの講師として地域づくりの専門家を紹介してほしい。
- 地域課題に対する具体的・効果的な方策を有しているので、提案先となりうる自治体の担当課を照会してほしい。
- ○○のような地域課題を公民共創により解決したいと考えているので、課題解決に資するソリューションを有する会員企業を紹介してほしい。
- 自社で検証済みのソリューションを有しており、実証実験や社会実装に向けた連携可能性について相談できる自治体を照会してほしい。

相談方法



① 申込様式による相談受付

WEBサイトに掲載の様式に必要事項を入力の上、ふるさと財団の窓口(企画広報課)へメールにて、ご提出ください。



② ふるさと財団の役員等との相談・意見交換

ご希望の場合は個別に、ふるさと財団の窓口(企画広報課)へご相談ください。



お問い合わせ・お申し込み先

一般財団法人ふるさと財団 総務企画部企画広報課

TEL:03-3263-5586 MAIL:kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp